

控除証明書の 種類と発行方法一覧 & チェックリスト



※チェックリストに従うことで、法令違反がないことを保証する資料ではありません。
※あくまで参考としてご活用いただくことを想定している資料です。実際の制度内容は国の資料等をご確認ください。
※当資料は、2025年3月時点の内容となっております。最新の情報はの資料等をご確認ください。

年末調整で必要な控除証明書の種類

年末調整で必要な控除証明書の種類

年末調整で保険料等に関する所得控除を受けるには、「給与所得者の保険料控除申告書」に記入し、支払いを証明する以下の書類を提出する必要があります。

控除の種類	必要な証明書	対象となる保険・掛金の例
生命保険料控除	生命保険料控除証明書	・ 一般生命保険 ・ 介護医療保険 ・ 個人年金保険
地震保険料控除	地震保険料控除証明書	・ 地震保険 ・ 旧長期損害保険
社会保険料控除	社会保険料控除証明書 (国民年金保険料など)	・ 年の途中で就職した場合の国民年金保険料 ・ 家族の国民年金保険料を負担した場合 ※給与天引き分は証明書不要
小規模企業共済等掛金控除	小規模企業共済等掛金払込証明書	・ iDeCo（個人型確定拠出年金） ・ 企業型DCの個人上乗せ分（マッチング拠出） ・ 小規模企業共済の掛金

年末調整で必要な控除証明書の発行方法

年末調整で必要な控除証明書の発行方法

控除証明書の取得方法は、従来の郵送から電子データでの取得が主流になっています。
2025年からは多くの保険会社で電子交付が基本となるため、早めの準備がおすすめです。

控除の種類	主な発行元	主な入手方法
生命保険料控除	各生命保険会社	【電子】マイナポータル、保険会社サイト 【郵送】ハガキ等で送付
地震保険料控除	各損害保険会社	
社会保険料（国民年金） 控除証明書	日本年金機構	【電子】マイナポータル、ねんきんネット 【郵送】ハガキ等で送付
小規模企業共済等掛金控除	国民年金基金連合会(iDeCo)、 中小企業基盤整備機構など	【電子】iDeCo公式サイトなど 【郵送】ハガキ等で送付

年末調整手続きでやることチェックリスト

年末調整手続きでやることチェックリスト

1. 事前準備（～9月）

	チェックポイント
☐	マイナンバーカードは手元にありますか？
☐	（電子取得する場合）マイナポータルの利用者登録と、保険会社等との連携設定は完了しましたか？

2. 証明書の取得（10月～11月）

	チェックポイント
☐	マイナポータル等から電子データをダウンロードしましたか？
☐	（郵送の場合）自宅に届いた控除証明書のハガキは全て揃っていますか？

年末調整手続きでやることチェックリスト

3. 申告書の作成・提出（10月～11月）

	チェックポイント
☐	勤務先から「給与所得者の保険料控除申告書」を受け取りましたか？
☐	証明書の内容をもとに、申告書への記入・入力を済ませましたか？
☐	会社の提出期限までに、指定された方法（システム／紙）で提出しましたか？

もしもの時の対処法

- **証明書をなくした・届かない場合**
紙の証明書を再発行すると時間がかかります。
まずはマイナポータル等から電子データで取得できないか確認しましょう。
- **会社の期限に間に合わない場合**
翌年の確定申告で申請すれば、同じように税金の控除が受けられます。

【免責】

※当資料に従うことで、法令違反がないことを保証する資料ではありません。

※あくまで参考としてご活用いただくことを想定している資料です。また当資料は、表紙下の記載日時点の内容となっております。最新の情報、実際の制度内容は国の資料等をご確認ください。